

平成 30 年第 3 回定例会 提出案件説明資料

9 月定例会に提出する案件は、条例案 6 件、予算案 6 件、訴えの提起案 1 件、市道路線に関する案 1 件、地方公営企業事業会計利益剰余金の処分及び欠損金の処理に関する案 2 件、行政委員の同意案 1 件、決算の認定案 18 件、合わせて 35 件です。

1. 条例案 6 件

議案第 74 号 南アルプス市芦安調理場条例の制定について

公共施設の再配置の方針に基づき、南アルプス市高齢者コミュニティセンターを解体撤去し、新たに旧芦安学校給食共同調理場を南アルプス市芦安調理場として設置するため、本条例を制定するものです。

議案第 75 号 南アルプス市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を改正するものです。

議案第 76 号 南アルプス市さくらの里いこいの家・さくらの里市民プール条例の一部改正について

公共施設再配置の方針に基づき、南アルプス市さくらの里市民プールを解体撤去するため、本条例を改正するものです。

議案第 77 号 南アルプス市公民館条例の一部改正について

公共施設再配置の方針に基づき、芦安中央公民館（南アルプス市高齢者コミュニティセンター）を解体撤去し、新たに芦安支所を芦安中央公民館に指定したいため、本条例を改正するものです。

議案第 78 号 南アルプス市火災予防条例の一部改正について

消防本部が把握した重大な消防法令違反のある建物を公表することにより、利用者がその建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう「違反対象物の公表制度」を定めるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 79 号 南アルプス市高齢者コミュニティセンター条例の廃止について

公共施設再配置の方針に基づき、南アルプス市高齢者コミュニティセンターを廃止するため、本条例を廃止するものです。

2. 予算案 6件

補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか、4 特別会計及び企業会計の、合わせて6 会計についてです。

議案第 80 号 平成 30 年度南アルプス市一般会計補正予算（第 4 号）

補正額を、200,078,000 円の増額とし、歳入歳出予算の総額を、32,519,430,000 円とします。

歳出の主な事業

(1) 「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」

○自主防災組織防災資器材整備支援事業 1,800,000 円

防災力の強化を図るため、自主防災組織が整備する小型動力ポンプの購入に対する補助金です。

(2) 「ともに生き支えあうまちの形成」

○民間保育所活動支援事業 1,009,000 円

小笠原幼稚園が防犯対策として整備する防犯カメラの設置に対する補助金です。財源は、国からの交付金を見込んでいます。

○障害者福祉事務経費 562,000 円

6月に発生した大阪府北部の地震を教訓に、公共施設の調査を実施したところ、「地域活動センターきがる館」のブロック塀の一部に、ひび割れが確認されたための修繕に要する費です。

○幸せ実感 南アルプス市健康リーグ事業 551,000 円

市内医師会や薬剤師会と協力して行う「かかりつけ医・かかりつけ薬局」推進の周知に要する経費です。財源は、県補助金を見込んでいます。

(3) 「うるおいと活力のある快適なまちの形成」

○南アルプス市産業立地事業費助成金交付事業 11,552,000 円

新たに取得した市内の土地に、建物や設備などを整備し操業を開始した企業で、新規雇用者の増加など助成要件を満たした2つの企業に対する助成金です。

○県単土地改良事業 13,000,000 円

大雨により倒壊した百々地内の農業用水路の改修工事費です。財源は、県補助金を見込んでいます。

(4)「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」

○芦安調理場運営管理事業 322,000 円

公共施設再配置の方針に基づき廃止とする南アルプス市高齢者コミュニティセンターについて、現在ある調理室の機能移転に伴う、芦安調理場の管理及び運営に要する経費です。

○白根 B & G 海洋センター改修事業 47,774,000 円

男女更衣室やトイレ、シャワー室など給排水設備等の改修に要する経費です。財源は、合併特例債を見込んでいます。

(5)「未来をひらく経営型行政運営の形成」

○マイナンバー制度システム運用管理事業 4,860,000 円

住民票や個人番号カード等への旧姓併記に対応するため、住民基本台帳システムの改修に要する経費です。財源は、全額、国の補助金を見込んでいます。

(6)その他

○市のシンボル選定事業 692,000 円

市のシンボルを披露、周知するための経費です。

○職員の退職・採用などの人事異動に伴い、特別職給与、職員給与など、合わせて 46,370,000 円を減額するものです。

以上、歳出予算の財源としましては、地方交付税、国・県支出金、繰越金及び市債を見込んでいます。

議案第 81～84 号 特別会計補正予算案

主なものについて、議案第 81 号、国民健康保険特別会計につきましては、前年度事業費の確定に伴う清算返納金の増額と人事異動に伴う職員給与費の減額等です。

66,741,000 円

議案第 83 号、介護保険特別会計につきましては、前年度事業費の確定に伴う清算返納金、基金積立金、及び人事異動に伴う職員給与費の増額等です。 242,914,000 円

議案第 85 号 平成 30 年度南アルプス市水道事業会計補正予算（第 1 号）

職員の人事異動に伴う人件費 360,000 円

3. 訴えの提起に関する案 1件

議案第 86 号 訴えの提起について

旧芦安村が平成 6 年 3 月に実質的所有者から買い受け、現在まで芦安都市農村交流センター(チロル学園)の用地として占有している(亡)清水竹一氏名義の土地 2 筆について、所有権移転登記の手続きを求めるものです。手続きを進めるにあたり、(亡)清水竹一氏の法定相続人 9 人に対し、取得時効を援用して訴えを提起する必要があるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

4. 市道路線に関する案 1件

議案第 87 号 市道路線の認定について

開発行為により寄附された 5 路線の市道を認定するものです。

5. 地方公営企業事業会計利益剰余金の処分及び欠損金の処理に関する案 2件

議案第 88 号 平成 29 年度南アルプス市水道事業会計利益剰余金の処分について

議案第 89 号 平成 29 年度南アルプス市自動車運送事業会計欠損金の処理について

地方公営企業法第 32 条第 2 項、及び地方公営企業法第 32 条の 2 の規定により議会の議決を経る必要があるため、提出するものです。

6. 行政委員の同意案 1件

同意案第 8 号 教育委員会委員の任命について

新たに、野牛島在住の室田直樹^{むろたなおき}氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

7. 決算の認定案 18 件

認定第 1～18 号

平成 29 年度南アルプス市一般会計歳入歳出決算をはじめ、15 の特別会計及び 2 つの企業会計の決算の認定を求めるものです。

以上